

デジタル経済の発展による就業の安定化・拡大に関する指導意見

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国家発展改革委員会・教育部・科学技術部・工業情報化部等19部門は、2018年9月26日に「デジタル経済の発展による就業の安定化・拡大に関する指導意見」（中国語名「关于发展数字经济稳定并扩大就业的指导意见」、以下「指導意見」）を発表した。
- 中国では、インターネット・ビッグデータ・人工知能等の技術進歩により、「データ資源」を重要な生産要素とし、「全要素のデジタル化」を重要な推進力とするデジタル経済は、近年、顕著な発展を遂げてきた。もっとも、デジタル人材の供給不足、労働力の流動化・雇用形態の多様化に必要な就業サービス・労務管理制度の未整備等、デジタル経済の更なる発展を妨げる要因が存在している。こうした要因を取り除くために発表されたのが、この「指導意見」である。
- 「指導意見」では、2025年までの諸目標を達成するために4大対策が打ち出された。具体的には、①デジタル経済における新規就業機会の創出加速（デジタル産業の発展推進による新規就業機会の創出、伝統産業のデジタル化推進による再就職・就業の促進、デジタル経済分野における革新・創業の活性化による新規就業機会の創出等）、②労働者のデジタルスキルの向上（デジタル人材の育成に役立つ教育の強化、デジタルスキルの研修強化、生涯学習用デジタルプラットフォームの構築、デジタル人材の育成・研修方法の革新、一般大衆にとって魅力的であるデジタルスキルを習得できるプログラムの実施等）、③就業・創業関連サービスのデジタル化推進（就業・創業関連公共サービスのデジタル化加速、人的資源市場におけるサービス企業のデジタル化促進、革新・創業をインキュベートするプラットフォームの量的拡大・質的向上の促進等）、④政策・法律体系の健全化（新たな就業形態に適合する労務管理体制の構築とそれに相応しい社会保険料納付政策の制定や管理・サービス体系の構築、インセンティブメカニズムの確立加速等）、である。
- 「指導意見」では、4大対策の着実な実施を保障するための措置も示された。例えば、モデル地域の役割強化と成功例の普及加速、市場の主導力強化、規制緩和による発展環境の最適化、統計面でのモニタリング強化によるデジタル経済のリスク回避、等が挙げられる。

【構成(概要)】

「デジタル経済の発展による就業の安定化・拡大に関する指導意見」

(発改就業[2018]1363号)

成立日：2018年9月18日、発表日：2018年9月26日

1. 指導思想・基本原則・主要目標：就業優先戦略と積極的就业政策を堅持し、デジタル経済の発展促進による就業拡大を中心に、産業構造の転換と労働者技能のデジタル化の同時推進に重点を置き、デジタル経済の発展に適した就業政策体系の形成加速、就業・創業のデジタル化・ネットワーク化・スマート化を促すサービスの強化による就業の質的向上を図るとの指導思想の下、市場主導と政府の誘導・就業優先と協調的発展・既存就業機会の活用と新規就業機会の創出・包容的革新と連携の促進を堅持するとの基本原則により、2025年までにデジタル経済の持続的拡大、国民のデジタルスキルの先進国並み水準の達成、デジタル人材の安定供給等を通じて、デジタル経済が就業の重要な受け皿とし、法制度の整備とサービス能力の向上を目指すことを目標とする。
2. デジタル経済における新規就業機会の創出加速：デジタル産業の発展推進による新規就業機会の創出（革新駆動型発展戦略の推進・IT産業の発展促進・プラットフォーム企業の量的拡大・質的向上による就業・創業のグレードアップ促進等）、伝統産業のデジタル化推進による再就職・就業の促進（インターネット・ビッグデータ・人工知能と実体経済との融合深化による新たな成長エンジンの育成等）、デジタル経済分野における革新・創業の活性化による新規就業機会の創出（新産業・新業態に対する政策支援の強化、デジタル技術・知識を持つ外国人材の導入等）。
3. 労働者のデジタルスキルの向上：デジタル人材の育成に役立つ教育の強化、デジタルスキルの研修強化、生涯学習用デジタルプラットフォームの構築、デジタル人材の育成・研修方法の革新、一般大衆にとって魅力的であるデジタルスキルを習得できるプログラムの実施等。
4. 就業・創業関連サービスのデジタル化推進：就業・創業関連公共サービスのデジタル化加速、人的資源市場におけるサービス企業のデジタル化促進、デジタル経済分野における革新・創業をインキュベートするプラットフォームの量的拡大・質的向上の促進等。
5. 政策・法律体系の健全化：新たな就業形態に適合する労務管理体制の構築とそれに相応しい社会保険料納付政策の制定や管理・サービス体系の構築、インセンティブメカニズムの確立加速等。
6. 保障措置の健全化：モデル地域の役割強化と成功例の普及加速、市場の主導力強化、規制緩和による発展環境の最適化、統計面でのモニタリング強化によるデジタル経済のリスク回避等。

* 中国語全文は、http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201809/t20180926_899026.html

から入手可能（2018年10月29日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。